

四半期報告書

(第60期第1四半期)

株式会社 **ミスミグループ**本社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 西 本 甲 介

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03-5805-7050(代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンスプラットフォーム代表執行役員 CFO 高 波 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03-5805-7401

【事務連絡者氏名】 ファイナンスプラットフォーム代表執行役員 CFO 高 波 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	70,481	90,924	310,719
経常利益 (百万円)	4,124	14,436	27,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,046	10,599	17,138
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,091	11,368	24,969
純資産額 (百万円)	212,871	242,475	233,569
総資産額 (百万円)	259,187	298,231	288,921
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.73	37.31	60.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.70	37.19	60.14
自己資本比率 (%)	81.3	80.5	80.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,465	8,632	36,492
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,545	△3,306	△7,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,516	△3,013	△5,530
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	48,084	74,575	71,964

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期における世界経済は、新型コロナウイルス影響下からの正常化が進みました。中国では景気の堅調な拡大が続くとともに、海外他地域も経済活動に持ち直しが見られ、設備投資需要および稼働が回復しました。また、国内の景況も前年同期に比べて大幅に改善し、半導体関連を中心に需要の回復傾向が見られました。

こうした環境の中においても、当社はメーカー事業と流通事業を併せ持つユニークな業態を活かしながら、これを支える事業基盤をグローバルで進化させ、顧客の確実短納期ニーズに応えることで世界の製造業に貢献しています。新型コロナウイルスの影響が続いている中、これまで当社が築いてきたIT、物流、製造の強固な事業基盤やグローバル拠点網を活用し、世界の顧客に対して安定供給を継続し短納期ニーズに対応しました。当第1四半期は海外の需要が好調に推移したことに加え、国内においても需要回復が見られ、売上高、利益ともに四半期決算として過去最高を更新しました。

この結果、連結売上高は909億2千4百万円（前年同期比29.0%増）となりました。利益面につきましては、売上高の回復および昨年度取り組んだ収益体質改善の効果、並びに今年度の収益改善策継続により、営業利益は143億6千7百万円（前年同期比245.4%増）、経常利益は144億3千6百万円（前年同期比250.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は105億9千9百万円（前年同期比247.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①FA事業

FA事業は、中国が堅調に推移したことに加え、その他地域も本格的に回復し、売上高は291億3千万円（前年同期比22.6%増）、営業利益は63億3千7百万円（前年同期比99.7%増）となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、各地域において自動車関連需要の回復が見られ、売上高は189億9千8百万円（前年同期比27.5%増）、営業利益は27億9千1百万円（前年同期比1,160.3%増）となりました。

③VONA事業

VONA事業は、ミスミブランド以外の他社製品も含めた生産設備関連部品、製造副資材、MRO（消耗品）等を販売するミスミグループの流通事業です。国内外における設備投資需要および稼働の回復により、売上高は427億9千5百万円（前年同期比34.4%増）、営業利益は52億3千9百万円（前年同期比585.0%増）となりました。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ93億9百万円（+3.2%）増加し、2,982億3千1百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加により流動資産が87億1千9百万円（+4.3%）増加したこと、有形固定資産が3億3百万円（+0.7%）増加したこと、および無形固定資産が3億7千2百万円（+1.2%）増加したことによるものです。

(負債)

総負債は、前連結会計年度末と比べ4億3百万円（+0.7%）増加し、557億5千5百万円となりました。この主な要因は、未払金、賞与引当金の減少により流動負債が4億1千2百万円（△1.0%）減少した一方で、固定負債が8億1千6百万円（+6.4%）増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べ89億6百万円（+3.8%）増加し、2,424億7千5百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加により株主資本が80億4千2百万円（+3.5%）増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度の80.0%から80.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ26億1千万円増加し、745億7千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、86億3千2百万円の純収入となりました（前年同期は34億6千5百万円の純収入）。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が144億3千6百万円、減価償却費が37億6千9百万円、売上債権の増加額が17億7千9百万円、棚卸資産の増加額が20億5千6百万円、法人税等の支払額が35億1千5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、33億6百万円の純支出となりました（前年同期は25億4千5百万円の純収入）。この主な内訳は、固定資産の取得による支出が31億2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、30億1千3百万円の純支出となりました（前年同期は25億1千6百万円の純支出）。この主な内訳は、配当金の支払額が26億8百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億6千6百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,020,000,000
計	1,020,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	284,278,897	284,284,797	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、3
計	284,278,897	284,284,797	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	34	284,278	25	13,462	25	20,160

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 284,091,400	2,840,914	—
単元未満株式	普通株式 57,697	—	—
発行済株式総数	284,278,897	—	—
総株主の議決権	—	2,840,914	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,200株(議決権72個)及び84株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2021年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	129,800	—	129,800	0.05
計	—	129,800	—	129,800	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,428	75,356
受取手形及び売掛金	71,687	73,934
商品及び製品	46,329	48,508
仕掛品	2,513	2,447
原材料及び貯蔵品	6,501	6,544
その他	4,793	6,175
貸倒引当金	△277	△270
流動資産合計	203,976	212,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,314	14,049
機械装置及び運搬具（純額）	15,808	16,693
土地	3,950	3,948
その他（純額）	8,415	8,101
有形固定資産合計	42,488	42,792
無形固定資産		
ソフトウェア	26,215	26,754
その他	5,565	5,399
無形固定資産合計	31,781	32,153
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
その他	11,012	10,925
貸倒引当金	△343	△341
投資その他の資産合計	10,675	10,589
固定資産合計	84,945	85,535
資産合計	288,921	298,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,458	19,937
未払金	8,024	7,323
未払法人税等	2,775	3,008
賞与引当金	3,571	2,325
役員賞与引当金	41	43
その他	8,719	9,540
流動負債合計	42,591	42,178
固定負債		
退職給付に係る負債	6,811	6,859
その他	5,948	6,717
固定負債合計	12,760	13,576
負債合計	55,351	55,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,436	13,462
資本剰余金	23,791	23,817
利益剰余金	190,779	198,771
自己株式	△78	△79
株主資本合計	227,929	235,972
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,371	4,103
退職給付に係る調整累計額	△153	△148
その他の包括利益累計額合計	3,217	3,955
新株予約権	1,787	1,882
非支配株主持分	634	665
純資産合計	233,569	242,475
負債純資産合計	288,921	298,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	70,481	90,924
売上原価	40,778	49,151
売上総利益	29,703	41,773
販売費及び一般管理費	25,543	27,405
営業利益	4,159	14,367
営業外収益		
受取利息	77	100
雑収入	93	86
営業外収益合計	170	186
営業外費用		
売上割引	16	—
為替差損	128	83
雑損失	60	34
営業外費用合計	205	117
経常利益	4,124	14,436
税金等調整前四半期純利益	4,124	14,436
法人税等	1,066	3,816
四半期純利益	3,058	10,620
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,046	10,599

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	3,058	10,620
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	32	737
退職給付に係る調整額	4	5
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	5
その他の包括利益合計	33	748
四半期包括利益	3,091	11,368
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,085	11,337
非支配株主に係る四半期包括利益	6	31

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,124	14,436
減価償却費	3,633	3,769
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	192	58
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△926	△1,251
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	68	△9
受取利息及び受取配当金	△77	△100
支払利息	14	19
株式報酬費用	152	131
為替差損益 (△は益)	23	△39
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△9
売上債権の増減額 (△は増加)	4,431	△1,779
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,896	△2,056
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△150	△657
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,732	△118
未払金の増減額 (△は減少)	△1,467	△425
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,232	△869
その他の負債の増減額 (△は減少)	678	976
小計	5,805	12,077
利息及び配当金の受取額	86	90
利息の支払額	△14	△18
法人税等の還付額	115	—
法人税等の支払額	△2,528	△3,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,465	8,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,165	△3,102
固定資産の売却による収入	0	17
定期預金の預入による支出	△525	△836
定期預金の払戻による収入	7,427	509
敷金及び保証金の差入による支出	△211	△396
敷金及び保証金の回収による収入	40	478
その他	△21	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,545	△3,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2	14
配当金の支払額	△1,998	△2,608
リース債務の返済による支出	△520	△419
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,516	△3,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	151	297
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,644	2,610
現金及び現金同等物の期首残高	44,439	71,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 48,084	※ 74,575

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高、当第1四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結会計期間末の商品及び製品は419百万円、流動負債その他は419百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染影響に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染影響は、製造業の設備投資需要や顧客の稼働に一定の影響を与えており、2022年3月期の一定期間にわたり当社グループの業績に影響を与えるものと仮定し、棚卸資産の評価、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。また、当該会計上の見積りの仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

なお、この仮定は新型コロナウイルス感染影響の収束時期等、様々な要因に大きく影響を受けるため、将来における実績値に基づく結果がこれらの仮定及び見積りと異なる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	48,318百万円	75,356百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△233百万円	△781百万円
現金及び現金同等物	48,084百万円	74,575百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,998	7.04	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,608	9.18	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA事業	金型部品事業	VONA事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,755	14,895	31,831	70,481	—	70,481
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—
計	23,755	14,895	31,831	70,481	—	70,481
セグメント利益	3,172	221	764	4,159	—	4,159
のれん等償却前セグメント利益※	3,172	372	764	4,310	—	4,310

※(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA事業	金型部品事業	VONA事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	29,130	18,998	42,795	90,924	—	90,924
外部顧客への売上高	29,130	18,998	42,795	90,924	—	90,924
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—
計	29,130	18,998	42,795	90,924	—	90,924
セグメント利益	6,337	2,791	5,239	14,367	—	14,367
のれん等償却前セグメント利益※	6,337	2,916	5,239	14,493	—	14,493

※(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

(補足情報)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
35,847	14,449	9,590	5,960	3,247	1,386	70,481

(注) 売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
16,753	7,722	7,401	4,907	8,410	45,194

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
43,005	19,224	13,298	8,193	5,260	1,941	90,924

(注) 売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
16,269	8,373	6,287	4,407	7,454	42,792

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10.73円	37.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,046	10,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,046	10,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	283,899	284,134
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.70円	37.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	807	863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月3日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 西 本 甲 介

【最高財務責任者の役職氏名】 ファイナンスプラットフォーム 代表執行役員 CFO 高 波 徹

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長西本甲介及び当社ファイナンスプラットフォーム 代表執行役員 CFO 高波徹は、当社の第60期第1四半期（自2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

